

事業番号	05 06 04	事業改善シート (26年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	廃棄物監視指導事業費			担当課	部局	環境部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	資源循環推進課		
	施策の総合的展開	3-1 低炭素で循環型の地域社会づくり 2 循環型社会の形成		E-mail	junkan@pref.nagano.lg.jp		
				実施期間	S46 ~		

## 1 事業の概要

目指す姿	排出事業者及び処理業者に対する監視指導を行うことにより、廃棄物の適正処理を推進して、安心・安全な生活環境を確保する。また、市町村と連携した監視や防止活動により、不法投棄の減少を目指す。		
現状 (予算編成時)	<p>○廃棄物の不法投棄の発見件数は、平成22年度以降減少傾向にあるが、未だ4千件を超えている。なお、10t以上の大規模な産業廃棄物の不法投棄の発見は年間2件以内で推移している。</p> <p>○不法投棄の98%が一般廃棄物であり、家庭ごみが8割以上を占めている。産業廃棄物は、家屋解体時の廃材等の建設ごみが約半数を占めている。</p> <p>○廃棄物の排出事業者や処理業者等による不適切な処理が相変わらず後を絶たず、また、長期にわたり廃棄物が放置されるなど、生活環境の保全に影響を及ぼしかねない状況にある。</p>		

県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務) 県民との協働による実施: 実施中	<b>【左記の説明、根拠法令等】</b> ・産業廃棄物の監視指導業務は県の法定受託事務であり、県が行う必要がある。廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法等
----------	---------------------------------------	--

成果目標・事業内容	① 成果目標(H26)					
	<p>○産業廃棄物排出事業者及び処理業者等への立入検査の実施(年間12,700件以上)(廃棄物監視指導関係事務処理要領に基づく)</p> <p>○不法投棄監視連絡員による不法投棄防止パトロールの実施(年間延べ4,800日以上)(100人×12月×4回)</p> <p>○廃棄物監視指導課及び地方事務所環境課職員による不法投棄防止夜間監視の実施(年間延べ100日以上)(月15日×7月)</p>					
	② 事業内容 (単位:千円)					
		項目	実施方法	H26事業実績	H26 (当初)	H26 (決算)
	1 廃棄物指導員の配置	直接	・10地方事務所に廃棄物指導員(警察OB)を配置(10人)	22,023	21,758	22,577
	2 不法投棄監視連絡員の配置	直接	・全県下に不法投棄監視連絡員を配置(100人)	8,570	8,528	8,570
	3 廃棄物不適正処理防止	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物関係事業者等への立入検査の実施(年間12,356件)</li> <li>・放置廃棄物一時保全の実施</li> <li>・不法投棄ホットラインの設置</li> <li>・不法投棄防止夜間監視等の実施(年間延112日)</li> <li>・高速遠心分離機の導入</li> <li>・消防防災ヘリコプターによる廃棄物上空監視</li> </ul>	11,818	11,257	12,198
	合計			42,411	41,543	43,345

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越	0	0	0	0
	当初予算	48,321	39,050	42,411	43,345
	補正予算	-4,144	16,008		0
	合計(A)	44,177	55,058	42,411	43,345
	Aの財源				
	一般財源	25,913	15,693	25,251	26,025
	県債	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	その他	18,264	39,365	17,160	17,320
決算額(B)	60,007	53,589	41,543		
概算人員費					
職員数(人)	13.00	12.00	12.00	11.00	
概算人員費(C)	107,354	99,096	99,096	90,838	
概算事業費(B(A)+C)	167,361	152,685	140,639	134,183	

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
立入検査件数	13,048件	12,700件以上	12,356件	未達成	12,700件以上
監視連絡員によるパトロール	延4,835日	延4,800日以上	延4,822日	達成	延4,800日以上
夜間監視日数	延103日	延100日以上	延112日	達成	延100日以上

目標に対する成果の状況	・監視指導の成果目標は、不適正処理事案のうち困難事案等への対応の影響により、立入検査件数が97.3%であったが、他の指標は概ね達成した。 ・立入検査の結果、許可取消等の行政処分を8件実施した。 ・パトロールの結果、不法投棄等を1,175件発見した。
-------------	--

## 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 ・排出事業者及び処理業者に対する立入検査等を通して啓発や監視指導を行うほか、長期にわたり放置状態となっている廃棄物について、引き続き、粘り強く撤去の指導を行う。 ・不法投棄等の防止と早期発見のため夜間監視やスカイパトロール等を実施する他、隣接県等との連携を強化する。 ・立入検査等をより効果的かつ確実に行うため、廃棄物監視員・指導員に対して充実した研修を行う。 ・不法投棄を防止するため、県、市町村、住民等による協働体制を推進し、早期発見と迅速な事案解決に努める。
--------------------	--